環境

蜜蜂を飼育している方へ

蜜蜂の飼育をする場合は、養蜂振興法の定めるところにより、飼育の届け出が必要です。毎年1月末まで、または、飼育開始日が決まった時点で飼育届を提出してください。詳細は「東京都産業労働局」Webをご覧ください。

問東京都農業振興事務所振興課畜産担当　☎042・548・4868

大丸地区まちきれ実践行動

大丸自治会の協力により、地域清掃活動を行いますので、ご参加ください。

日2月8日(日)

※雨天中止。中止の際は稲城市メール配信サービスでお知らせします。

時午前9時～11時ごろ

▽集合場所　大丸地区会館(大丸251)

※ごみ袋・軍手は当日お渡しします。

※駐車場無し

問生活環境課環境保全係

▲まちきれ実践行動の様子

環境ポスター展

市内の小学生等が描いた環境ポスターの優秀作品(30点)を展示します。

今年度はごみ減量・リサイクル部門に97点、ポイ捨て禁止部門に162点、路上等喫煙禁止部門に25点、合計284点の応募がありました。

中央文化センター1階ロビー

日1月31日(土)～2月12日(木)

※休館日を除く

時午前9時～午後10時

※最終日は午後3時まで、日曜日・祝日・第2月曜日は午後5時まで

城山体験学習館展示コーナー

日2月13日(金)～20日(金)

※休館日を除く

時午前9時～午後8時

※初日は正午から、最終日は午後3時まで

問生活環境課環境保全係、ごみ・リサイクル係

▲環境ポスター展

利用者募集　農家開設型市民農園

農業者が開設運営する市民農園の利用者を募集します。

場市役所通り農園(東長沼2112の12)

※水道設備有り、駐車場無し

▽募集区画　29番区画(20㎡)

▽利用期間　2月1日(日)～4月30日(木)

※更新可

▽利用料　4700円(年額1万9千円)

申はがき(必要事項○住所○氏名(フリガナ)○電話番号○希望農園名○生年月日)

※申込者多数の場合は抽選し、結果は1月末までに園主より通知

※他人名義での応募不可。他人名義による利用が発覚した場合、利用を停止し、今後利用できません。

限1月23日(金)

先問経済課農政係

税金

にせ税理士・にせ税理士法人にご注意ください

税理士資格の無い者が税務相談・税務書類の作成・税務代理をすることは法律で禁じられています。また、専門知識が欠けている等のため、依頼者(納税者)が不測の損害を被る恐れもあります。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。詳細は「東京税理士会」Webをご覧ください。

問東京税理士会　☎03・3556・4461

日野税務署からのお知らせ

確定申告会場の開設期間

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告会場を開設します。

会場開設期間中、駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

日2月16日(月)～3月16日(月)の平日

※3月1日(日)のみ立川税務署で相談・受付を行います。

時午前8時30分～午後4時

※相談開始は午前9時～、提出のみは午後5時まで

▷相談受付方法　国税庁LINE公式アカウント(右記参照)による事前予約

※当日の入場整理券は無くなり次第終了

自宅等からパソコン・スマートフォンで確定申告

「国税庁」Web(右記参照)より、スマートフォンやパソコンで所得税等の申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出できます。

確定申告書等の配布について

確定申告書等は市役所、平尾・若葉台出張所での配布は行いません。確定申告の方法、申告用紙等の配布については日野税務署にお問い合わせください。

※2月以降は電話が大変混み合います。

問日野税務署　☎042－585－5661

納期限　2月2日(月)

国民健康保険税(第7期)

納付忘れにご注意を！

問収納課

保険年金

後期高齢者医療制度　医療費等通知書の送付

東京都後期高齢者医療広域連合から、診療年月や医療費等を記載した医療費等通知書を1月下旬に送付します。

対令和6年9月～令和7年8月に保険診療で受診履歴がある方

※確定申告(医療費控除)の際、9月以降の診療分については、領収書に基づいて「医療費控除の明細書」の作成が必要です。

※マイナンバーカードの保険証利用登録をされた方は、マイナポータルで自身の医療費情報を閲覧できます。

問東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター　☎0570・086・519

2月28日まで　はたちの献血キャンペーン

冬は、献血者が減少する季節です。「はたち」の若者を中心とした多くの方へ、献血へのご理解とご協力をお願いします。

問東京都赤十字血液センター　☎042・529・0401

令和6年度　国民健康保険事業特別会計の決算状況

問保険年金課国民健康保険係

国民健康保険事業特別会計の決算状況はグラフ1のとおりです。歳入・歳出共に77億2,557万円となり、前年度から0.8％減少しました。

歳入は、税率改定等により、保険税が前年度から8,798万円増加しました。保険税や都からの支出金等だけでは歳出を賄えないため、市の一般会計からの繰入金で収支の均衡を保っています。

歳出は、保険給付費が前年度から2,328万円増加した一方で、国民健康保険事業費納付金が前年度から8,366万円減少しました。

加入者1人当たりの医療費・保険税、加入者数の推移はグラフ2のとおりです。加入者数は1万4,791人で前年度から616人減少しましたが、1人当たりの医療費(自己負担分を除いた医療費)は増加傾向にあり、前年度から1万4,691円増加しました。

グラフ1　国民健康保険事業特別会計の決算状況

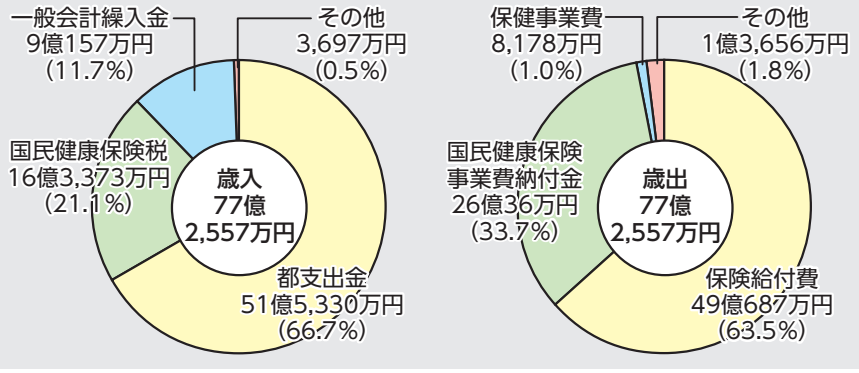

国民健康保険の安定的な運営のために

保険税の納期内納付にご協力ください

令和6年度の保険税の収納率は93.3％でした。引き続き保険税の納期内納付をお願いします。

医療費の適正化にご協力ください

医療費が増加すると、国民健康保険制度の安定的な運営が困難になります。今後も安心して医療を受けられるよう、次のことを心がけましょう。

○かかりつけ医を持つ

○緊急時以外はなるべく平日の診療時間内に受診する

○複数の医療機関を渡り歩くはしご受診は避ける

○医師や薬剤師に相談し、ジェネリック医薬品の使用を検討する

○40歳以上の方は特定健康診査を受診する
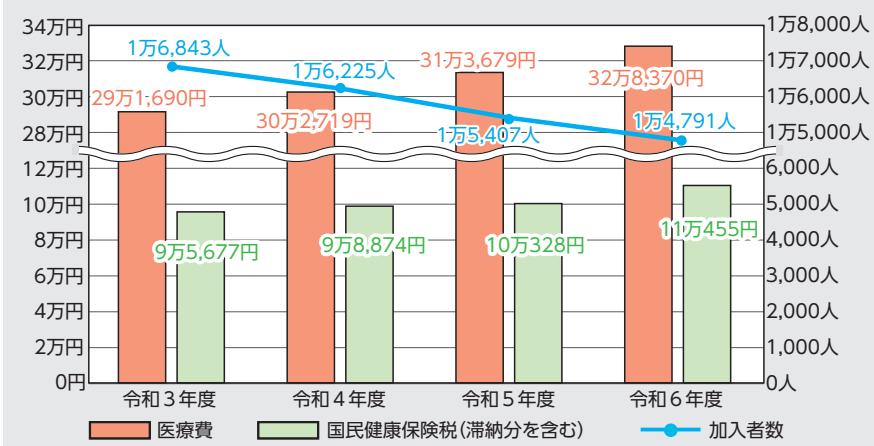
グラフ2　加入者1人当たりの医療費・保険税、加入者数の推移